

..... 労働戦線NOW

総選挙後の野党・労働側優位の労働運動

—— 2025 春闘に追い風「物価上回るベア」、労働法制改悪阻止、憲法擁護闘争へ

青山 悠

労働運動は、総選挙で自公が過半数割れとなり、30年ぶりに首相指名選挙で決選投票が行われるという歴史的な変化の中で、2025春闘や労基法解体阻止、憲法擁護運動などが闘われることになる。少数与党の石破新政権は25春闘で「物価を上回る賃上げ」を提唱し、最賃1500円も各野党を含め同一方向である。憲法でも改憲発議の3分の2を割り込み、改憲派からは「冬の時代」ともいわれている。一方、石破新政権は憲法9条改憲や米トランプ大統領の返り咲き政権との日米軍事同盟の強化をめざしている。内外の政治情勢の変化など新しい政治プロセスを踏まえ要求実現へ労働運動の力量発揮が期待されている。

■全労連など労組主導で10%以上賃上げ・時短を要求

全労連など国民春闘共闘は「労働組合主導」による全ての労働者の大幅賃上げと、時短の実現を掲げている。賃上げ要求は月額3万2,000円（約10%）以上で昨年より2,000円のプラスである。時給200円増も提起した。最賃は「今すぐ全国一律1500円、めざせ1700円」を掲げている。

時短要件は22春闘から掲げているが、本格的

に取り組むのは初めてで、1日7時間・週35時間や勤務間インターバル11時間などをめざしている。さらに非正規春闘の強化や労基法改悪反対と改善の取り組み、戦争反対・憲法改悪反対の取り組みも重視している。

闘争方針では、闘う組合のバージョンアップへ「対話と学びあい」や組織拡大を重視。職場からの闘いを強め、ストを背景に統一闘争を強化する方針である。

全労連の新議長に就任し、初陣春闘となる秋山正臣春闘共闘代表幹事は、焦点の給与所得控除の見直しで賃上げと税・社会保障の改善を提起。また多くの職場で課題となっている人手不足の解消には労働条件の改善や「公共の再生」などの運動が重要と提起した。労働組合の組織強化・拡大へ向け「闘う組合のバージョンアップ」も呼びかけた。総選挙で政権が少数与党となった変化にも触れ、「改憲阻止や働く者の要求実現へ立憲野党との共闘を広げ、参院選での勝利」を訴えた。

■闘争のバージョンアップと全国統一スト・組織拡大へ

全労連などは国民春闘討論集会を11月24～25日に東京都内で開き、闘う組合のバージョン

アップと全国統一ストへの決起を確認した。

産別では、医労連が「報酬改善の成果も賃上げにつながっておらず、深刻な人手不足と他産業との格差が広がっている」と述べ、職場アンケートと生計費を踏まえ、従来より1万円高い5万円以上の賃上げ要求で討議している。

JMITUは昨年4万円以上の要求で31年ぶりの5桁獲得の成果を踏まえつつ、若年層の賃上げと中高年層の水準停滞、正規・非正規などで格差は広がっていると指摘。「25春闘ではすべての労働者の賃上げを重視し、他産別の統一ストとの連携・相互支援を強化」「ストなし・一発回答をゼロにする」ことなどに挑戦し、組織拡大も重視している。

福祉保育労は「本音のトーク会」で600カ所を目標に、職員配置基準の引き上げや人材確保、賃上げをめざしている。郵政ユニオンは正規・非正規を問わず、物価を上回る賃上げをめざす方針である。

自治労連は「総選挙で少数与党に追い込んだ。賃上げと福祉、軍拡阻止などを一体とした国民春闘のバージョンアップを」と訴えた。国公労連は官民共同の賃上げ闘争を追求。全教は「ゆきとどいた教育へ」初めて全国一斉定時アクションを実施し、「教育国会」「教育春闘」など見える運動を展開する方針である。

組織拡大と賃上げとの両輪の運動では、全国一般の水道管理会社分会が200人以上を組織化し、正社員化を勝ち取り、大幅賃上げと組織強化を前進させている。岐阜の建交労は1人分会でも連合の組合員や非組合員を含む全従業員からの春闘アンケートをもとに交渉し、初めてベア回答と定昇、手当込みで1万1,000円を獲得し組合員も増えている。沖縄でもダンプ労働者が組合を結成してストを背景に賃上げを実現し

ている。

■「トヨタ総行動」など地方春闘前進

地方からは、愛知が「(第45回)トヨタ総行動で初めて本社が要請書を受けとり、下請価格転嫁で成果」を実現している。大阪は「24春闘で要求提出100%をめざして92%に到達し、中小でも5桁賃上げを獲得した」と報告。東京は「民間、官公労、非正規とも春闘で要求と運動の社会化・世論化をめざし、通年賃金闘争も」などを提起している。

最賃闘争では、生協労連が全国一律最賃1500円実現へ組合員1人20筆の署名運動や自治体・国会議員要請になど取り組んでいる。高知は県内自治体半数の意見書採択をめざし「中小企業支援策でもっと具体的な内容を」と要請し、京都は経営者団体にも合意を広げる運動に取り組んでいる。

集会では、今回初めてワークショップ形式も導入。参加者205人を19会場(Zoom11会場)の30会場に分けて、「運動のバージョンアップ」「対話と学びあい」について全員が発言。アメリカでストと組織拡大で前進しているレイバーノーツ大会にちなむ方式でもある。

全労連の黒澤幸一事務局長は全体のまとめで「要求実現へ先行ヤマ場の3月12日回答、13日の全国統一ストの重視」を強調した。これまでの闘争進ちょく状況では3月の先行回答から最終集計の7月までの上積み回答は約900円であり、実質賃金確保へ3月の先行回答が極めて重要となっている。

全労協は25春闘の賃上げ要求として、昨年と同額の2万5,000円以上とし、最賃は今すぐ1500円以上、全国一律制実現などを掲げている。

■連合は5%以上、中小労組は6%以上を要求

連合は25春闘要求として昨年と同水準のベア3%以上・定昇込み5%以上を決めた。中小労組については24春闘で大手との格差が拡大したことから11年ぶりに格差是正分1%以上を加えた「1万8,000円以上、6%以上」を設定した。

芳野友子会長は、ステージ転換を掲げた24春闘で33年ぶりの高水準の賃上げを評価しつつ、「中小との格差は拡大し、実質賃金も物価高でマイナスに転じた。25春闘ではみんなの賃上げ、生活向上が重要だ」と提起。また若年層の賃上げに対して、中高年層への配分が手薄く、配分交渉で是正を述べ、「賃金への期待は大きく、組合の存在発揮を」と訴えた。

方針では、「四半世紀におよぶ慢性デフレに終止符を打ち、賃金、経済、物価を安定した巡航軌道に乗せる」と提起。25春闘は「賃上げ5%台のステージを社会に根づかせる年」とし、「5%はミニマム（最低ライン）」としている。

問題は、物価ミニマムのベア3%では、満額獲得しても、生活向上も分配構造の歪み是正もできないことだ。春闘方針では実質経済成長1%としており、連合が重視する生産性3原則の公正配分からも1%を上乗せしてもいいのではないかと。実質賃金も9月に2カ月連続のマイナスに陥り、一時金を除いた所定内賃金では30カ月も目減り賃金が続いている。

芳野会長などは「ベア3%を最下限に、各産別がそれを上回る要求を期待したい」と発言している。しかし上乗せ要求を産別に期待するのではなく、目減り賃金補填と、生活向上分や分配構造の歪み是正の要求は、ナショナルセン

ターとしてのスタンダード要求になるのではないかと。

■産別別は連合プラス要求、ストも辞さない構え

産別別は、連合の低い要求を上回る水準や中小の格差是正へ産別統一闘争の強化、ストを辞さない構えなどを表明している。

UAゼンセンは要求案として、ベア4%基準、定昇込み6%基準を提起した。昨年に次ぎ、連合要求に生活向上分を加え1ポイント高い水準である。格差是正へ金額ではベア1万2,500円、定昇込み1万7,000円を設定。パート時給は定昇込み80円、7%を目安に、正規より1ポイント高い要求だ。産別統一闘争を重視し、大手、中小とも同一水準を設定していることも特徴である。政府に対して賃上げ促進税の充実などを産別として要請している。

JAMはベア要求を昨年より3,000円上乗せし、1万5,000円以上（5%以上）を提案。連合より2ポイント高いベアとなる。定昇込みでは1万9,500円（6.5%）で連合より1,500円高い要求。産別統一闘争を重視し、大手・中小とも同一要求とした。内訳は実質賃金確保へ物価分3%、分配構造の歪み是正へマクロGDP1%、格差是正分1%である。

安河内賢弘会長は「連合の要求は取り切り水準。我々はその上を要求し、しっかり獲っていく」と表明し、労務費の価格転嫁も強める方針である。

基幹労連は産別統一要求としてベア1万5,000円（約5%）を提起し、連合より2ポイント高い水準を設定した。さらに中小業種別は格差是正分1%（約3,000円）を上乗せしてベア6%を要求する方針である。津村正男委員長は「実

質賃金の確保と人への投資、働いた成果の公正配分を」と訴えた。

■連合産別も内部留保増大の構造是正へ

自動車、電機、基幹労連、JAMなどの金属労協は昨年を上回るベア1万2,000円(3.8%)を決定した。実質賃金の回復と労働分配の中期的な低下の打開、先進国で低い日本の賃金水準の改善、人材確保などを勘案している。金子晃浩議長(自動車総連会長)は「企業の内部留保、株主配当などは大幅に増加しているが、賃金などは微増だ」と指摘。「要求は最低限であり、昨年を上回る成果をあげなければならない」と提起した。

自動車総連は7年ぶりに産別として、中小の格差是正へ向けベア1万2,000円(4.9%)を設定した。産別として原点復帰の統一要求基準ではなく、中小の賃上げサポートとしている。年間休日の増加も27年までに5日増を要求する方針である。

私鉄総連は定昇2%にベア1万3,400円(合計6.7%)を提起している。自治労・全国一般は「労働基本権にこだわる闘いで連合としてストを辞さない運動を」と要請し、全国ユニオンは「政府は最賃1500円を言っており、連合も言ったらどうか」と要望した。

連合は「働き方改革」や価格転嫁、適正取引を重視。組織拡大へ労働協約の組合員範囲の拡大も追加した。運動では「労働基本権にこだわる闘争」も明記し、「回答が受け入れがたい場合の対応などを含め必要な戦術設定の準備を進める」と補強した。芳野会長は記者会見で「ストも辞さないのか」との質問に、「加盟組合が考えることだが、考えられる行動は積極的に行って

ほしい」と答えている。

産別では自動車、JAMなど連合の各産別が労働分配率の低下と内部留保増大などに対し、分配構造の歪み是正を掲げているのも特徴である。全労連などがかねてから膨大な内部留保の還元を主張してきたことでもある。

■学識者ら春闘、労使関係に厳しい提言

学識者から春闘、労使関係を含め厳しい見解や提言が聞かれる。藤村博之・法政大学名誉教授、JILPT理事長は連合の25春闘中央討論集会で「労使関係の正常化」と題して講演し、「他国に比べ日本の労使関係は正常化していない」と指摘。33年ぶり高水準獲得の24春闘についても「5%超(ベア3%超)では生活向上分を獲得していない」と述べ、この20数年の物価を下回る実質賃金の低下について「異常なこと」との認識が春闘議論のスタートになると提起した。

労使関係についても「組合は経営側に寄り過ぎではないか」と指摘。分配構造についても内部留保の増大や株主配当は増加し、実質賃金はマイナスが続いていることについて、「みなさんは、経営側に騙されている」と苦言を呈し、「株主配当増など分配のゆがみを是正させるのは組合しかない」と激励した。

「ジョブ型」と「メンバーシップ・ジョブ型」の違いについても、欧米の職務給によるジョブ型と異なり、「日本のジョブ型雇用は幻想であり、かつて90年代人事の成果主義の悪い循環」と指摘した。

また連合総研の「生活向上につながる賃上げ実現と労働環境の改善」をテーマにしたフォーラムでは、日本経済研究センターの齋藤潤研究顧問が講演。「成長と分配の好循環のためには、

高い賃上げ率の継続的な実現が必要」などを提起した。

大手・中小の賃金格差についても「同じような環境にあっても、北欧諸国では賃金格差を低く抑える国々が存在する」と述べ、「労働組合による集団的賃金交渉が大きく関係」と提起した。

連合総研の市川正樹所長は「企業は賃上げを増やさず、内部留保は600兆円超と増えている」と指摘。中小企業の内部留保増のデータも示しながら、分配構造の是正を提起した。

■非正規25春闘、フリーターサミットも

「非正規春闘実行委員会」は12月2日、厚労省で記者会見を行い、25春闘の方針を発表した。

3年前に10組合でスタートし、現在、首都圏青年ユニオンや総合サポートユニオン、東京東部労組、生協労連などナショナルセンターの潮流を超え、個人加盟労組など27組合（約4.5万人）が結集している。今回、会計年度任用職員など非正規公務員や介護の処遇改善へ新たに公務・公共一般や神奈川労連・全国一般など4組合が参加した。

要求は10%以上のベアをはじめ、均等待遇、全国一律最賃1500円、「年収の壁」打開、エッセンシャルワーカーの大幅賃上げなどである。

24春闘では117社に要求を提出して約70社が有額回答。妥結水準はストを背景に地域の組合支援で闘ったスシローの10.7%増など、平均3~4%のベアを獲得している。スト実施は10組合。特徴は要求と運動を社会化させ、成果をあげていることである。25春闘でも3月以降、ストを構え、賃上げと組織拡大をめざし、正規との連携も強める方針である。

第2回フリーランスサミットも11月30日、

東京で開かれた。フリーランス法（11月1日施行）や労災の特別加入の適用など新たな変化を踏まえ、連合が主催し、日本音楽家ユニオン、日本労働弁護団など22組織が協賛した。

「偽装雇用問題」をめぐるっては、全国ユニオンのアマゾン労働者が組合結成と運動を報告。アメリカ映画俳優組合はオンラインで参加。昨年40年ぶりのストには組合員の98%が賛成し、物価に見合う賃上げとAI使用の合意や報酬で成果をあげたと報告。日本の俳優組合はAIの国際的ルールづくりで日米の連携を呼びかけた。韓国での標準契約書と、国民年金の半額を政府が補助する制度なども紹介された。「偽装フリーター」の実態も紹介され、新たな問題として対策が求められていることも提起された。

■「追い風」吹かず経団連・政府の25春闘対応

政財界も春闘に追い風を吹かしている。経団連は25春闘で昨年に次ぎ、賃上げは「企業や経団連の社会的責務」とする方向である。特徴は賃上げモメンタム（流れ）を「定着」させる分水嶺として、ベアを優先的に検討としていることである。

経団連の副会長の1人は「大企業の労働分配率は3割台で低すぎる。労働生産性も伸びており、まだまだ賃上げ余力はある」と、さらなる賃上げを提唱する。中小企業の賃上げへ向け価格転嫁を発注企業にも求める方向である。

一方、賃上げの手法では月例賃金（基本賃金）や初任給、諸手当、ボーナスなど多様な選択肢から各社に適した方法を労使で決めることを認めている。賃上げの分散になりかねず、働くもの全員への目減り賃金補填へ実質賃金の確保が必要だ。

政府も石破新政権は25年春に「物価上昇を上回る賃金の増加を定着させる」として、経済財政諮問会議のメンバー以外の有識者も入れた「特別会合」を開く方針である。賃上げへ向けたリスキリング(学び直し)や中小企業の経営改善をうながす施策も検討する方針である。昨年に続き、11月には「政労使会議(意見交換会)」も開かれた。

最賃引き上げについても石破首相は「2020年代に全国平均で1500円」を提起している。今年の改定は過去最大の51円(5.1%)を引き上げ、1,055円となった。1500円には4割超、毎年7%の引き上げが求められている。中央最賃審議会の公益委員は「物価上昇の考慮だけでは7%は難しく、25春闘での賃上げを期待」と表明している。中小企業への支援策の拡充も重要課題となる。

「追い風」春闘とはいえ、実質賃金の連続低下や分配構造の歪み是正には、ストなど「力」を背景にした闘争がカギであり、労働組合の真価発揮が期待されている。

■労基法など働くルールの最低基準破壊へ

厚労省の労働基準関係法制研究会(学識者10人)は12月10日、15回目の会議で「議論のたたき台」を踏まえた「報告書案」を公表した。課題は「労働時間」や「労使コミュニケーション」、労基法の「事業」「労働者」など多岐にわたる。

最大の問題は、労使合意による労基法など労働保護法制の「適用除外」(デロゲーション)の拡大である。「報告書案」では、デロゲーションの用語をなくして、別の表現に変えている。骨子は「労使コミュニケーションの意義と課題」として、「労使合意等の一定の手続きの下に個

別の企業、事業場、労働者の実情に合わせて法定基準の調整・代替を法所定内要件の下で可能とする仕組み」としている。

実施されると、労働条件の最低基準を定めた労基法の「骨抜き」となり、働く者の権利を法律で保障した憲法の形骸化となる。研究会の論議でも「デロゲーションは性質上、使用者にメリットが多い」とも指摘されている

「労使コミュニケーション」と過半数労働者代表制も大きな争点だ。「報告書案」では、「労使コミュニケーションの在り方」として、過半数労働組合のない事業場に「過半数代表者の適正選出と基盤整備」を提起し、選出手続きや複数の人数、任期などをあげている。また現行の事業場単位を維持しつつ、複数事業場での労使協定の一括手続きの明確化にも踏み込んでいる。問題は「過半数労働者代表」には、労働組合のようなスト権など労働基本権が保障されてなく、使用者優位の労使合意となり、労基法「空洞化」の推進になりかねないことである。

経団連は今年1月、「労使自治を軸として労働法制に関する提言」で、労働条件の細部は労使自治に委ねるべきと提起。「労使協創協議制」を創設し、デロゲーションの拡大を狙っている。しかし労使コミュニケーションと、労基法の適用解除を主とする過半数代表制とは異なる制度である。

連合の芳野会長は「労使関係で弱い立場の労働者を保護する労基法制定の趣旨を踏まえ、力の差を踏まえない労使コミュニケーションは認められず、デロゲーションは容認できない」と表明している。

産別ではJR連合が、組合でなく親睦会の社友会で労基法の適用除外が行える「労使協創協議会」の創設を批判し、組合による集团的労使

関係の強化を提起している。

全労連の黒澤事務局長は「『適用除外』など労基法解体を許さず、時短など改善を求める」と表明し、全労協などと反対運動を展開している。

厚労省は年度内に報告をまとめ、公労使の労政審での審議を経て、26年の法制化も予測されている。しかし国会で自公など与党は少数である。労働法制は人間らしく生き、働く権利として闘い取った最低労働基準であり、破壊を阻止し、労働界共同で権利擁護の運動が求められている。

■総選挙で与党過半数割れの政治と憲法闘争

総選挙（10月27日投開票）の結果、政治は新たなプロセスに入った。自民党は56議席減の191人、公明8減の24人と自公で64議席減らして計215議席に減少し、過半数233議席を割った。衆議院では15年ぶりの事態である。

さらに改憲発議に必要な3分の2も、維新や国民民主を加えても281議席であり、310議席を割り込んだ。加えて衆院委員長ポストで憲法審査会や予算委員会、法制委員会の委員長を立憲民主が務めることになり、政権運営が危うい情勢とされている。自民内部は「当分、改憲論議なんか無理だ」とされ、産経新聞は「改憲論議はいっきに、厳冬期に突入した」（11月9日）と嘆いている。

連合は与党が過半数割れとなった衆議院選挙の結果を受けて10月28日に談話を発表。「裏金問題に対する有権者の不信感は頂点に達し、国民の審判は下された」と指摘。連合が支援する立憲民主党（50議席増の148議席）、国民民主党（21議席増の28議席）の両党が有権者の不満の受け皿となったことを歓迎し、「自公に代わっ

て政権を担い得る、もう一つの政治勢力の結集の核となること」に期待を表明した。

全労連も談話を発表し、「自民党政治に代わる政治が実現可能な情勢となったことを、大いに歓迎する」と指摘。要求実現可能な政治に変えるチャンスであり、「労働者、国民の不安を取り除き、信頼に応えうる政治を野党各党に求め、その実現をめざして全力を挙げる」と表明している。

総選挙結果を踏まえた初めての国会前集会在憲法公布78年目の11月3日に開かれた。「憲法を変えさせない！戦争反対！今こそ平和と人権」を掲げた大行動で、全労連、全労協、連合傘下労組も加盟する平和フォーラムなど労働組合を中心に2,300人が参加した。

主催者あいさつした総がかり実行委共同代表や憲法共同センターの行動提起では、「総選挙で改憲勢力の過半数割れから、改憲発議の3分の2も割り込ませたのは大きな成果だが、石破首相は改憲を口にしている。来年の参院選へ市民と野党の共闘を大きく広げ、命と暮らしと、人権が大切にされる社会、政治の実現に力をあわせよう」と呼びかけられた。

政治情勢では12月12日、軍拡・大企業支援の補正予算に自公維国が賛成し、立憲、共産、れいわなどは反対した。自民内部からは予算賛成野党について、「野党を競わせ、餌をまかなくても魚が釣れた」との声も聞かれるとも報じられている。

「自民1強」が崩れ、これまでのように数の力で押しきる強権政治は通用しなくなり、新たな政治プロセスが始まっている。働く者の要求実現と政治変革へ、市民と野党、労働組合との共同拡大の運動が求められている。

（あおやま ゆう・ジャーナリスト）